

令和3年度決算に基づき算定された、日高川町の健全化判断比率及び資金不足比率は次のとおりです。実質公債費比率につきまして、比較的高い数値ではありますが、年々改善してきています。

健全化判断比率

(%)

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
日高川町	—	—	10.1	—
早期健全化基準	(14.58)	(19.58)	(25.0)	{350.0}
財政再生基準	(20.00)	(30.00)	(35.0)	

※（ ）内は、早期健全化基準及び財政再生基準

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は「—」表示

資金不足比率

(%)

特別会計の名称	⑤資金不足比率	備考
水道事業会計	—	経営健全化基準 20%
下水道事業特別会計	—	経営健全化基準 20%

※資金不足額がない場合は「—」表示